【 長野市老朽危険空き家解体事業補助金交付申請額算出の基礎票】

	用　途	構　造	延べ面積　※1
主たる建築物		木造　・　非木造	㎡・・・【A】
付属建築物		木造　・　非木造	㎡
		木造　・　非木造	㎡
		木造　・　非木造	㎡

※1 延べ面積は、確認申請図面に記載された延べ面積を記入する。ただし、現況の延べ面積と異なる場合及び確認申請図面により延べ面積の確認ができない場合は、市長が別に定める方法により記載する。

---

①除却工事費により算出した額（要綱第５第１項第１号関係）

＿＿＿＿＿＿円　×　【A】＿＿＿＿＿＿㎡　× 8/10 ＝ ＿＿＿＿＿＿円

（除却工事費の㎡単価）　（主たる建物の延べ面積）　(1,000円未満切り捨て)

②解体工事の見積書のうち対象経費により算出した額（要綱第５第１項第２号関係）

＿＿＿＿＿＿円　×　１／２　＝　＿＿＿＿＿＿円【B】

（対象経費※2)　(1,000円未満切り捨て)

【B】又は【限度額 100 万円】のうち少ない方の額・・・ ＿＿＿＿＿＿円【C】

≪所得金額 200 万円以下である者の額の算出≫

＿＿＿＿＿＿円　×　1 /10 ＝　＿＿＿＿＿＿円【D】

（対象経費※2)　(1,000円未満切り捨て)

【C】　＋　【D】　＝　＿＿＿＿＿＿円【E】

【E】又は【限度額 120 万円】のうち少ない方の額・・・ ＿＿＿＿＿＿円

補助金交付申請額（①②のいずれか低い額）・・・　＿＿＿＿＿＿円【F】

※2 消費税及び地方消費税は、仕入税額控除の対象者は含まない。